

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2011-529484(P2011-529484A)

【公表日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2011-520636(P2011-520636)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/99	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/08	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/74	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/99	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 P	17/08	
A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 K	35/74	C
A 6 1 K	35/74	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月22日(2012.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

油性皮膚又は油性傾向を有する皮膚及び関連する皮膚疾患を処置し及び／又は予防する為の活性剤として、有効量の少なくとも1つのプロバイオティック微生物、特にLactobacillus及び／又はBifidobacterium sp.属、その画分及び／又はその代謝物を化粧的に使用する方法。

【請求項2】

該皮膚疾患が、開放又は閉鎖面皰タイプの貯留病変（微小囊胞、微小面皰、稗粒腫）及び／又は、くすんだ、ギラギラした又は濁った皮膚、色素異常症、赤み、又は、乾燥皮膚の斑を伴いうる荒れた皮膚などのタイプの皮膚欠陥であることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

該疾患が、脂漏性皮膚炎、特にざ瘡である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

脂漏症を制御する為の組成物の調製の為の活性剤として、有効量の少なくとも1つのプロバイオティック微生物、特にLactobacillus及び／又はBifidobacterium sp.属、その画分及び／又はその代謝物を使用する方法。

【請求項5】

油性皮膚又は油性傾向を有する皮膚及び関連する皮膚疾患を処置し及び／又は予防する為

の組成物の調製の為の活性剤として、有効量の少なくとも1つのプロバイオティック微生物、特にLactobacillus及び/又はBifidobacterium sp.属、その画分及び/又はその代謝物を使用する方法。

【請求項6】

ざ瘡、特に面皰性ざ瘡、丘疹膿疱性ざ瘡及び/又は結節性ざ瘡、集簇性ざ瘡及び外因性ざ瘡を処置し及び/又は予防する為の、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

該微生物がLactobacillus paracaseiである、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

該微生物がLactobacillus paracasei C N C M I - 2 1 1 6である、請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

油性皮膚又は油性傾向を有する皮膚及び関連する皮膚疾患を予防し及び/又は処置する為に役立つ化粧料組成物及び/又は皮膚科学的組成物であって、生理学的に許容できる媒体中に、少なくとも有効量の少なくとも1の第一のプロバイオティック微生物、特にLactobacillus及び/又はBifidobacterium sp.属の微生物、その画分及び/又はその代謝物を、抗脂漏活性剤、水和性活性剤、該第一の微生物と異なる第二の微生物及びそれらの混合物から選ばれる少なくとも一つの活性剤の有効量と一緒に含む、前記組成物。

【請求項10】

油性皮膚又は油性傾向を有する皮膚及び関連する皮膚疾患を処置し及び/又は予防する為に役立つ化粧的処置方法であって、有効量の少なくとも一つのプロバイオティック微生物、特にLactobacillus及び/又はBifidobacterium sp.属の微生物、及び/又はその画分及び/又はその代謝物を個体に投与する少なくとも一つのステップを含む、前記方法。